



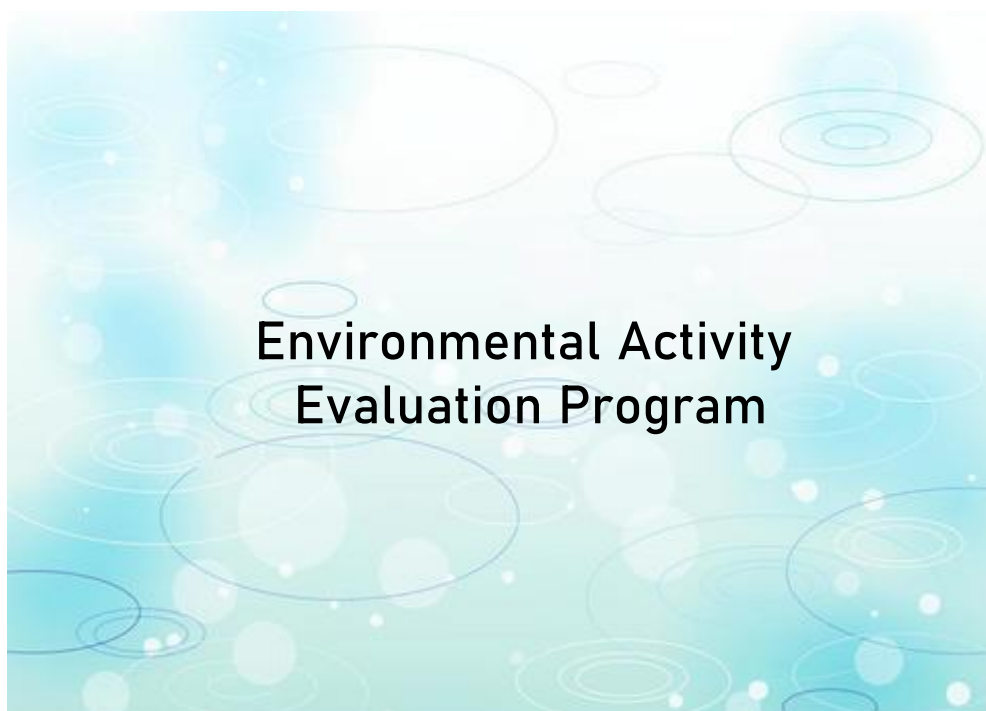
®環境省

エコアクション21

認証番号 0001803

令和2年度 エコアクション21 環境経営レポート

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)



作成日 令和3年6月28日



一般財団法人 福岡県浄化槽協会

はじめに

～環境経営レポートを手にした皆さまへ～

- 当協会は、浄化槽法に基づく福岡県知事の「指定検査機関」として、福岡県内（北九州市・大牟田市を除く）で、浄化槽の検査を実施するとともに、計量法に定める「濃度計量証明事業所」として浄化槽放流水の水質検査（福岡県浄化槽法施行細則に定める検査など）や、浄化槽に関する調査研究、学校や地域での普及啓発活動等を行っています。
- この「エコアクション21環境経営レポート」では、当協会の事業内容や、環境経営の実施体制、環境経営目標の達成状況・評価のほか、二酸化炭素排出量の削減など環境負荷の軽減に向けた取組み、社会貢献活動について取りまとめご紹介しています。
- また当協会では令和2年度から、国連が掲げた「持続可能な開発目標」SDGsを踏まえた活動を本格的に開始したことから、今回のレポートでは、当協会の様々な事業活動が、「SDGs」のどのゴール（目標）の実現につながる可能性があるのか、職員を対象とした研修やアンケートの結果を踏まえて、新たに掲載しました。
- 当協会では今後とも、「エコアクション21」を活用して環境経営を推進するとともに、水環境の保全をはじめとする地域課題への対応や「SDGs」への貢献を通じて、持続可能な組織づくりに努めてまいります。
- このレポートをご覧いただき、当協会の活動へのご支援・ご協力を、引き続きよろしくお願いいたします。

目次

I.	組織の概要	1
II.	事業の紹介(環境経営計画に基づき実施した主な取組内容：重点項目)	2
III.	認証・登録の対象範囲・実施体制	7
IV.	環境経営方針	8
V-1.	環境経営目標に対する実績・評価（重点項目）	9
VI-1.	環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容（同上）	9
V-2.	環境経営目標に対する実績・評価（環境負荷項目）	10
VI-2.	環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容（同上）	10
VII.	環境経営計画に基づき実施した主な取組内容等（環境負荷項目）	11
VIII.	環境負荷実績の推移	12
IX.	組織運営・地域貢献活動（感染症対策、地域清掃活動、各種宣言、SDGsなど）	14
X.	環境関連法規等の順守状況の確認及び評価結果並びに違反、訴訟等の有無	18
XI.	代表者による全体評価と見直しの結果	19
	<参考資料>	20

I 組織の概要

1 名称・所在地

一般財団法人 福岡県浄化槽協会 <http://www.fjkyo.or.jp/>
理事長 安徳 博

福岡検査センター（事務局含む）
〒811-2412 糟屋郡篠栗町大字乙犬966-7
筑後検査センター
〒839-0801 久留米市宮ノ陣3-2-38
筑豊検査センター
〒825-0004 田川市大字夏吉422-7

2 環境保全関係の責任者及び連絡先

環境マネジメント責任者 梅崎誠治
環境管理責任者 野中正浩
連絡先 (092) 947-1800 FAX (092) 947-3636

3 事業概要

当協会は、昭和52年2月4日に財団法人福岡県浄化槽協会として設立し、平成24年4月1日に一般財団法人福岡県浄化槽協会に移行しました。

主な事業は、福岡県内（北九州市及び大牟田市を除く）に設置された浄化槽を対象とした浄化槽法第7条及び第11条に基づく検査（昭和61年3月に福岡県知事から同法第57条に基づく指定検査機関として指定）、および福岡県浄化槽法施行細則第10条に基づく浄化槽放流水の水質検査（昭和55年に計量法107条に基づく濃度計量証明事業所として登録）のほか、浄化槽に関する正しい知識の普及啓発などを行っています。

4 事業規模

	単位	福岡検査センター （事務局含む）	筑後検査センター	筑豊検査センター	合計
売上高	百万円	94	390	429	913
従業員	人	23	21	21	65
床面積	m ²	498	1,224	1,045	2,767
公用車数	台	7	11	9	27

Ⅱ 事業の紹介（環境経営計画に基づき実施した主な取組内容：重点項目）

1. 検査事業

職員アンケートをもとに、各事業に関連するSDGsを掲載しています！



浄化槽法第57条に基づく福岡県知事の指定検査機関として、北九州市・大牟田市を除く県全域で、法定検査を実施しています。

- ・新設浄化槽の検査（法第7条に基づく検査）
- ・毎年1回の検査（法第11条に基づく検査）



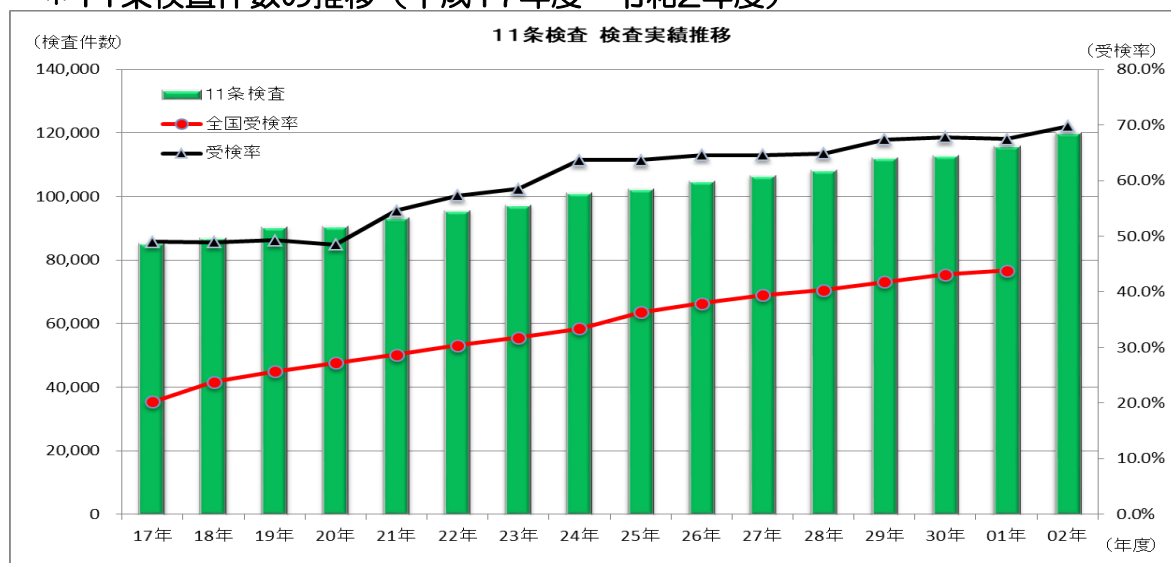
法定検査（現場検査）のようす



法定検査（水質検査）のようす

土日対応BOD測定装置

* 11条検査件数の推移（平成17年度～令和2年度）



検査数 平成17年度 85,072件 → 令和2年度 119,917件 （約1.4倍）
 受検率 平成17年度 49.0% → 令和2年度 69.8% （20.8ポイント増加）

2. 浄化槽の普及・啓発事業



(1) 出前講座（小学校向け）

小学校の環境学習または社会科学習の一環として、福岡県内の各小学校に出向き、出前講座を実施しています。小学生が楽しみながら汚水の処理や汚水ができるだけ出さない工夫などを学んでもらいます。



CODパックテストのようす



微生物の観察のようす

(2) 環境フェア

各自治体が開催する環境フェアや産業まつり等に参加してブースを設けて、浄化槽を紹介しています。※令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により中止



環境フェアのようす

(3) 浄化槽適正管理推進キャンペーン

行政（福岡県、市町村）並びに浄化槽関係事業者（保守点検業者、清掃業者）と協働して、広く県民に対し浄化槽の維持管理の重要性や、法定検査の必要性を周知する街頭啓発を実施しています。※令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により中止



浄化槽適正管理推進キャンペーンのようす

（４） じょうかそう（浄化槽）ポスターコンクール

浄化槽をより身近なものとして理解してもらうため、小学生を対象に浄化槽の啓発用ポスターの原画募集を行い、優秀作品を選考の上、県庁ロビー等に展示するとともに、啓発ポスターを作成し、関係機関等に配布することとしています。



展示会のようす（久留米市役所）



第9回浄化槽ポスターコンクール応募作品

（５） その他普及啓発活動

浄化槽管理者や、し尿・汲み取り使用者に向けた浄化槽の普及啓発に係る動画、広告を作成し、様々な場所で啓発を行っています。

また、浄化槽に関する正しい知識の普及に努めるため、福岡県作成の動画への協力を行いました。

フリーペーパーを用いた広告



掲載雑誌：チクスキ

列車を用いた広告

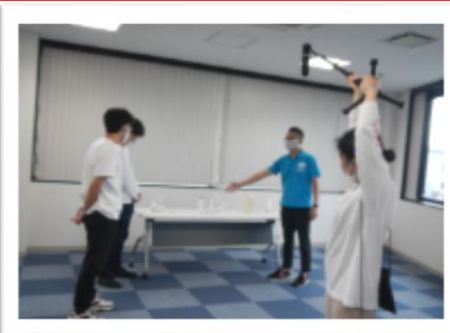


広告車両：平成筑豊鉄道

福岡県の啓発動画の制作風景

福岡県の作成した「ふかぼりっ！福岡県」や「知っとお？浄化槽のこと」などの動画作成に協力しました。

筑後検査センターをロケ地に当協会の職員も出演しました！



動画撮影のようす：筑後検査センターにて



「ふかぼりっ！福岡県」動画のようす

3. 調査・研究

浄化槽の法定検査等から得られた知見を基に、浄化槽に関連する調査・研究並びに関係業界に対する技術支援を行っています。

また、有益な知見が得られた場合などは、公益財団法人日本環境整備教育センターが開催する「全国浄化槽技術研究集会」等で、研究成果を発表しています。



宮崎県浄化槽研究集会での発表のようす

4. 福岡県浄化槽管理士研修・指定採水員指定講習会

福岡県の指定を受け、令和2年度から施行された改正浄化槽法に基づく浄化槽管理士研修を、指定採水員指定講習会（従来から協会で実施）と同日に開催しました。



会場のようす

5. 市町村職員研修・

福岡県浄化槽推進協議会福岡ブロック研修会

市町村の浄化槽担当の職員の方々を対象に、主に浄化槽放流水の水質に関する研修会を開催しました。



福岡ブロック研修会のようす（福岡検査センター）



6. 省エネ型浄化槽システム導入推進事業

環境省では、既設の合併処理浄化槽を対象に、最新型の省エネ機器への改修やインバーター制御装置を導入する事業者等に対する補助制度を設けており、当協会は交付申請書の受付窓口となっています。

令和2年度は、県内で13件の事業が採択されました。



Japan Federation of Johkasou Associations

令和2(2020)年度 環境省 実施事業

二酸化炭素排出抑制 対策事業費等補助金 (省エネ型浄化槽システム導入推進事業)

「令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(省エネ型浄化槽システム導入推進事業)」(以下、「本補助金」といいます。)は、以下の2通りの事業を補助対象とします。

対象となる事業は以下の2種類です。

TYPE 1

51人槽以上の既設合併処理浄化槽について、エネルギー起源二酸化炭素の排出を抑制できる、各種機械設備を最新型機器(高効率プロワ等)へと改修する、もしくはインバーター制御装置を導入する事業

TYPE 2

改正建築基準法に定める旧構造基準及び新構造基準の浄化槽(プロワを使用するものに限る)のうち60人槽以上の既設合併処理浄化槽から構造や本体のコンパクト化によってエネルギー削減効果の高いと見込まれる浄化槽への交換事業及び平成12年度より販売の性能評価型の浄化槽のうち、初期型の合併処理浄化槽から60人槽以上の最高水準の省エネ技術を用いた先進的省エネ浄化槽への交換事業

※ いずれの場合も、原則として下水道法に基づく予定処理区以外における農業集落排水施設、漁業集落排水施設を除く浄化槽が対象となります。

公募期間 TYPE 1事業：令和2(2020)年4月16日～11月30日
TYPE 2事業：令和2(2020)年4月16日～10月30日
(予算満額となった場合は、その時点で募集終了となります)

補助金交付の対象となる事業者

- 民間企業(個人事業主を含む)
- 一般法人、独立行政法人等(国立大学法人、公立大学法人を含む)
- 都道府県、市町村、特別区、地方公共団体の組合
- 住宅団地の管理組合等
- 学校法人、医療法人、社会福祉法人等
- その他、環境大臣の承認を得て、全浄連が適当と認める者

以上のいずれかに該当し、必要書類を全て提出することができる浄化槽管理者
※本補助金の申請を行える者は、補助事業によって財産を取得する(または所有する財産の効用が増加する)ことになる浄化槽の所有者になります。
※補助金は工事請負業者に支払われるものではありません。

事業の流れ

詳細は 執行団体 一般社団法人 全国浄化槽団体連合会のWEBサイト (<http://www.zenjohren.or.jp/e-conservation.html>) をご覧ください。以下の連絡先まで、お問い合わせください。

【お問い合わせ】
一般社団法人 福岡県浄化槽協会
電話 092(947)1800
(担当) 検査課 川上 杉本

一般社団法人 全国浄化槽団体連合会
TEL : 03-3267-9757
FAX : 03-3267-9789
MAIL : info@zenjohren.or.jp

事業紹介のチラシ(環境省作成)

Ⅲ 認証・登録の対象範囲・実施体制

1 取組の対象事業所

(1) 対象範囲：全組織



福岡検査センター
〒811-2412
糟屋郡篠栗町大字乙犬966-7

筑後検査センター
〒839-0801
久留米市宮ノ陣3-2-38

筑豊検査センター
〒825-0004
田川市大字夏吉422-7



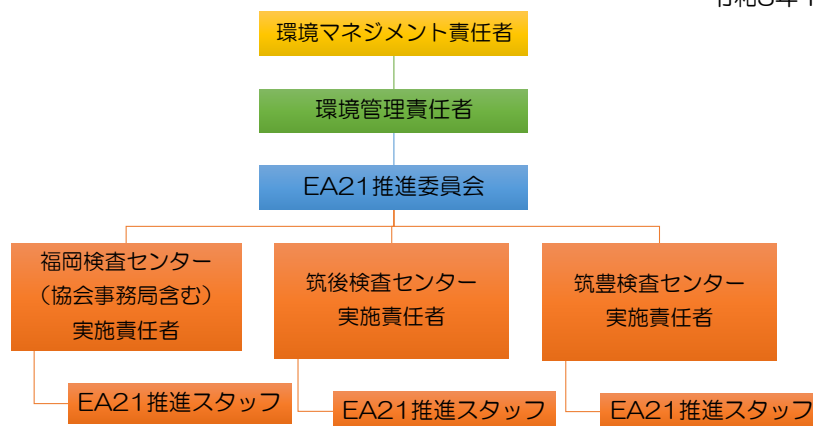
(2) 事業活動

浄化槽法に基づく検査、県細則に基づく濃度計量証明事業、浄化槽の調査研究及び技術指導、環境改善に関する調査研究・技術指導・普及啓発

2 実施体制

(1) 実施体制図

令和3年1月1日現在



(2) 役割・責任・権限

役割	権限者	担当者名	責任・権限
環境マネジメント責任者	常務理事	梅崎誠治	①EA21の運用を統括する。 ②経営における課題とチャンスを確認する。 ③EA21の環境経営方針を定める。 ④EA21の評価・見直し・指示を行う。
環境管理責任者	検査部長	野中正浩	①EA21の運用を推進する。 ②EA21の運用状況を確認し、問題点を是正する。 ③EA21に関する文書類を制定する。
EA21推進委員会	①環境マネジメント責任者 ②環境管理責任者 ③実施責任者		①EA21の適正な運用を推進する。 ②年に2回以上、EA21運営会議を推進する。
実施責任者	福岡検査センター副所長 筑後検査センター所長 筑豊検査センター所長	平本博樹 梅崎誠治 坂井義博	検査センターのEA21の運用を推進する。 (福岡検査センターには、協会事務局を含む。)
EA21推進スタッフ	実施責任者が任命した者 福岡検査センター 4名 筑後検査センター 2名 筑豊検査センター 2名	(福岡) 坂下志保美・坂本 純 下川竜毅・御船千夏子 (筑後) 古賀大智・世良周子 (筑豊) 萩原広大・猶寄健太	EA21の事務を担当する。

Ⅳ 環境経営方針

環 境 経 営 理 念

当協会は水環境の保全を通じて持続可能な社会作りに貢献するとともに、基本理念「美しい水環境の創造へ」の実現を目指します。

環 境 経 営 方 針

【重点項目】

浄化槽の普及・啓発に努めます

浄化槽の適正な維持管理の推進に努めます

浄化槽に関する最新の知見・情報の提供に努めます

【環境負荷項目】

二酸化炭素排出量の削減に努めます

廃棄物排出量の削減に努めます

水使用量の削減に努めます

化学物質使用量の適正管理に努めます

環境関連法規を遵守します

環境経営の継続的改善を実施します

制定日：平成19年8月31日

改訂日：令和2年8月1日

一般財団法人 福岡県浄化槽協会

常務理事 梅崎 誠治

V-9 環境経営目標に対する実績・評価（重点項目）

★協会全体



：達成



：未達成

重点項目	単位等	R2目標	R2結果	達成状況	達成率	R3目標	R4目標
11条検査	件数	109,184	119,917	達成	110%	116,276	116,919
出前講座	回数	30	28	未達成	88%	30	30
スクリーニング検査の削減	発生率(%)以下	6.5	7.2	未達成	89%	—	—
無管理浄化槽の削減	(%)以下	4.0	2.1	達成	148%	1.8	R2年度実績から算出
指定採水員指定講習会	受講者満足度(%)	65.0	77.2	達成	119%	68	70
BOD超過原因調査	改善事例	5	5	達成	100%	5	5
調査研究	実施数	5	7	達成	140%	3	3

VI-1 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容（重点項目）

項目	令和2年度の活動計画	取組結果と評価、次年度の取組
11条検査	- 浄化槽法で定められた年1回の浄化槽の検査で、福岡県の指定検査機関として実施しています。 - 維持管理事業者や県・久留米市と連携し、検査の受検促進や、「不適正」と判定した浄化槽の改善促進に取り組みます。	- 計画通りに実施できました。 - 検査員自ら「無管理」の浄化槽管理者に働きかけるなど、積極的に活動しました。 - 今後も、関係事業者や行政と連携して11条検査受検促進に努めます。
出前講座	- 小学4年生を主な対象に、水の大切さや使った水を浄化槽で処理する仕組みを説明しています。 - 学習指導要領に添った内容で、全員参加型のプログラムとし、子どもたちが理解しやすい説明に心掛けます。	- 感染症の影響で、回数は目標に達しませんでしたでしたが、多くの申込をいただき、計画どおりの内容で実施できました。 - 浄化槽が設置されている学校では、実際に浄化槽を見学してもらい、水処理の大切さを伝えることができました。 - 今後も、内容を工夫しながら活動を続けていきます。
スクリーニング検査	- 浄化槽放流水のBODが基準値を超過したり残留塩素濃度が検出されなかった場合に、検査員が現場で実施する検査です。 - スクリーニング発生率が高い関係事業者へのヒアリングや発生率低減に向けた調査を実施します。	- スクリーニング検査は適切に実施できましたが、発生率は前年度（7.7%）より減少したものの、目標は達成できませんでした。 - 筑後検査センターで実施した発生率増加要因を探る調査研究や、BOD超過原因調査の結果も活用しながら、今後も発生率低減に向けた活動を進めていきます。
「無管理」浄化槽の削減	法定検査（7条検査）を通じて、維持管理（保守点検や清掃）を行っていない浄化槽を把握し、維持管理事業者や行政と連携して、その削減に尽力します。	「無管理」発生率の目標を達成できました。 - 今後も維持管理事業者や行政と連携し、維持管理契約締結の促進に努めます。
指定採水員指定講習会	- 法定検査の一環として浄化槽放流水の採水を行っている採水員を指定するための講習会です。 - 採水員に必要な知識・技術を修得していただくために、カリキュラムの点検見直しを行います。	- 計画通り、行橋市・久留米市・飯塚市の3箇所で開催できました。 - 今後も受講者アンケートを実施し、ニーズも踏まえながら講習を実施します。
BOD超過原因調査	- BODが基準値以上となった浄化槽を対象に、機能低下の原因と改善策を調査し、管理者や維持管理事業者へ報告します。 - 水質改善事例集作成に向けて、事例の選定や適切な実施計画を策定します。	- 計画通り実施することができました。 - 調査の結果、協会全体では目標（改善事例5件）を達成できました。 - 今年度からは、協会全体で設定したテーマを対象とした調査も対象に加え、浄化槽の機能改善に役立つ情報を把握し、維持管理事業者等に提供します。
調査研究	研究テーマを決めて、法定検査課及び水質検査課が連携して、研究に取り組みます。	- 計画通り実施することができました。 - 今後も、課題や目的を明確にした上で、調査研究を続けていきます。

V-10 環境経営目標に対する実績・評価（環境負荷項目）

★協会全体



：達成



：未達成

環境負荷項目	単位等	R2目標	R2結果	達成状況	達成率	R3目標	R4目標
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	320,014	278,154	😊	113%	315,917	318,770
電気使用量	kWh	409,239	353,457	😊	114%	408,778	408,318
ガス使用量	kg	7,000	6,308	😊	110%	6,993	6,986
ガソリン使用量	L	20,038	18,308	😊	109%	18,404	19,765
廃棄物排出量	kg	2,526	3,078	😞	78%	2,464	2,461
一般							
可燃ごみ	kg	1,179	1,358	😞	85%	1,121	1,120
不燃ごみ	kg	58	63	😞	92%	58	58
産業廃棄物							
廃プラスチック類	kg	184	221	😞	80%	162	162
金属くず	kg	15	50	😞	-133%	28	28
ガラス類	kg	92	214	😞	-33%	98	98
特管廃棄物							
引火性廃油	kg	11	9	😊	118%	11	10
強酸	kg	878	1,162	😞	68%	877	876
廃酸（有害）	kg	110	1	😊	199%	110	109
水使用量	m ³	2,518	2,296	😊	109%	2,516	2,513
化学物質使用量		適正管理	適正管理	😊	—	適正管理	適正管理

VI-2 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容（環境負荷項目）

環境負荷項目	令和2年度の活動計画	取組結果と評価、次年度の取組
二酸化炭素排出量 (kg-co2)	【電気】・昼休憩時の消灯 - 外気の取り入れによる冷房負荷の低減。 - 就業時間外のエアコン使用量削減、 - 無人時の消灯徹底 - ノー残業デいの徹底化（1回／月） 【ガス】・効率的な検査で消費を抑える。 - 容器乾燥室の適正管理 - エアコン稼働出力の抑制 【ガソリン】・効率的なルート編成 - アイドリングストップなど - エコドライブの推進、省エネ自動車3台更新。	- 計画通り実施することができました。 - ノー残業デいに関しては、2階事務室が7月～3月に未達成でした。各課、出張が多く、帰りが遅かったことが一因と考えられます。（福岡C） - 次年度も環境負荷の削減の活動を行います。
廃棄物排出量	【一般廃棄物】 - 給湯室ゴミの減量（粉末茶の利用で茶殻を削減） - 結果書等を連帳用紙からA4用紙へ変更（連帳用紙の耳の廃棄分を削減） - 紙類の資源化徹底（封筒の剥離紙、タックシールの裏紙の資源化） - プリンタートナーインクが回収される商品を購入 - 廃棄物の適正管理と資源化推進 【産業廃棄物】 - 効率的な検査実施により廃棄物量削減 - 試薬調整マニュアルの遵守	- 令和2年度は、福岡検査センターの水質検査機能を2月から段階的に筑後検査センターに移管するために、不要物の処分を行ったこともあり、排出量目標を達成できませんでした。 - 令和3年度も、事務局及び福岡検査センターの改築移転を予定していることから、排出量の増加が見込まれますが、分別の徹底・リサイクルの推進により、排出量削減に努めます。
水使用量	- 日常的に節水に努める - 検査用の水使用量削減を検討 - 純水の有効活用	- 計画通りに実施することができました。 - 次年度も水使用量の削減に努めます。
化学物質使用量	- 保管場所の明確化 - 使用量の把握	- 適正に管理把握することができました。 - 福岡検査センター水質検査機能の筑後移転時の引継ぎも確実に実施しました。 - 次年度も適正に管理把握を行います。

Ⅶ 環境経営計画に基づき実施した主な取組内容等（環境負荷項目）

【二酸化炭素排出量の削減】

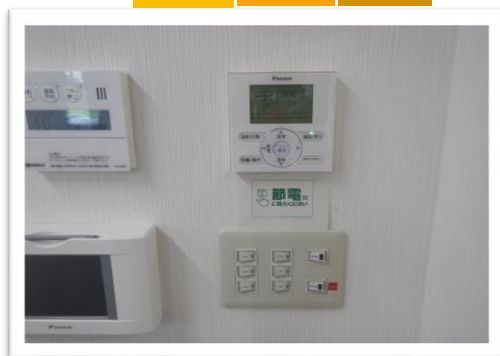
★クールビズの掲示



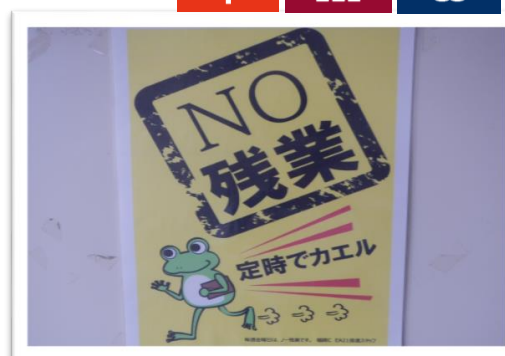
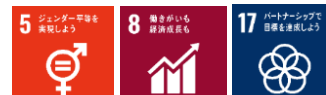
★エアコンフィルターの清掃



★節電の掲示



★ノー残業デー



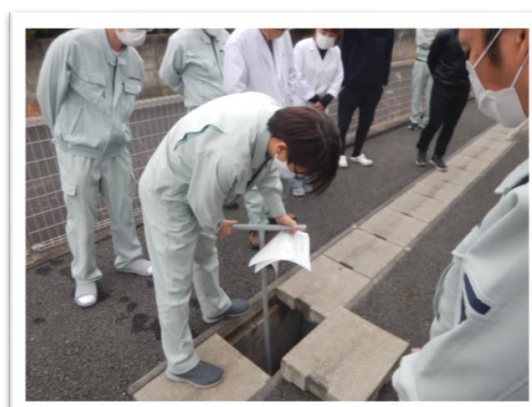
【水使用量の削減】

★節水の掲示



【化学物質の適正管理】

★薬品漏出防止訓練



3R（リユース・リデュース・リサイクル）の活動

★リサイクル（通年活動）

毎月各検査センターで、シュレッダーや段ボール等の古紙類を地域のリサイクル業者に搬入し、リサイクルを行っています。

令和2年度実績：1330.4kg

★リデュース

福岡検査センター及び筑後検査センターでは、検査機能移管に伴い、分析機器を処分するのではなく、譲渡や買取してもらうことにより、廃棄物の排出を抑制しました。



Ⅷ 12環境負荷実績の推移

★全体

※令和元年度と2年度の値を比較して、望ましい傾向（環境負荷の減少、事業規模の向上など）の項目を青マーカー、望ましくない傾向（環境負荷の増大など）の項目を赤マーカーとしている。

項目	単位等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
延べ床面積	m ²	2,767	2,767	2,767	2,767	2,767
公用車台数	台	27	27	27	27	27
水質検査件数	件	106,645	101,990	99,109	102,284	103,202
外観検査件数	件	20,992	29,217	33,208	33,382	36,117
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	281,522	274,540	258,365	283,315	278,154
電気使用量	kWh	417,843	455,966	369,964	352,554	353,457
ガス使用量	kg	6,020	5,976	6,155	5,834	6,308
ガソリン使用量	L	18,449	18,824	20,147	20,802	18,308
一般廃棄物使用量	kg	1,202	1,112	1,084	1,069	1,421
産業廃棄物 （特別管理）使用量	kg	608	821	995	857	1,657
水道水使用量	m ³	2,159	2,211	2,392	2,302	2,296

★福岡検査センター

項目	単位等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
延べ床面積	m ²	498	498	498	498	498
職員数	人	24	24	21	23	19
公用車台数	台	7	7	7	7	5
水質検査件数	件	17,449	18,198	13,223	11,777	12,566
外観検査件数	件	1,615	1,138	4,157	6,762	1,571
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	62,746	66,870	55,500	64,298	58,867
電気使用量	kWh	94,720	89,944	84,885	79,867	79,624
ガス使用量	kg	219	186	159	141	159
ガソリン使用量	L	5,201	4,814	4,732	6,288	3,988
一般廃棄物使用量	kg	488	456	409	410	486
産業廃棄物 （特別管理）使用量	kg	90	56	53	46	548
水道水使用量	m ³	493	494	495	561	447

★筑後検査センター

項目	単位等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
延べ床面積	m ²	1,224	1,224	1,224	1,224	1,224
職員数	人	18	18	20	21	24
公用車台数	台	9	10	10	11	11
水質検査件数	件	46,969	38,590	43,212	40,912	45,373
外観検査件数	件	6,601	15,777	13,448	15,583	16,677
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	119,039	157,849	132,008	149,121	144,094
電気使用量	kWh	165,785	200,548	197,893	182,825	179,693
ガス使用量	kg	5,409	5,290	5,536	5,234	5,716
ガソリン使用量	L	6,577	8,248	8,659	8,883	7,508
一般廃棄物使用量	kg	275	243	281	253	380
産業廃棄物 （特別管理）使用量	kg	518	350	482	443	801
水道水使用量	m ³	862	886	1,095	968	1,041

★筑豊検査センター

項目	単位等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
延べ床面積	m ²	553→1045（7月移転）	1,045	1,045	1,045	1,045
職員数	人	22	20	20	21	22
公用車台数	台	11	10	10	9	11
水質検査件数	件	42,227	45,202	42,674	49,595	45,263
外観検査件数	件	12,776	12,302	15,603	11,037	17,869
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	99,737	49,821	70,857	69,896	75,195
電気使用量	kWh	157,338	165,474	87,186	89,862	94,140
ガス使用量	kg	392	500	460	459	432
ガソリン使用量	L	6,671	5,762	6,756	5,631	6,812
一般廃棄物使用量	kg	439	413	394	406	555
産業廃棄物 （特別管理）使用量	kg	0	415	460	368	308
水道水使用量	m ³	804	831	802	773	808

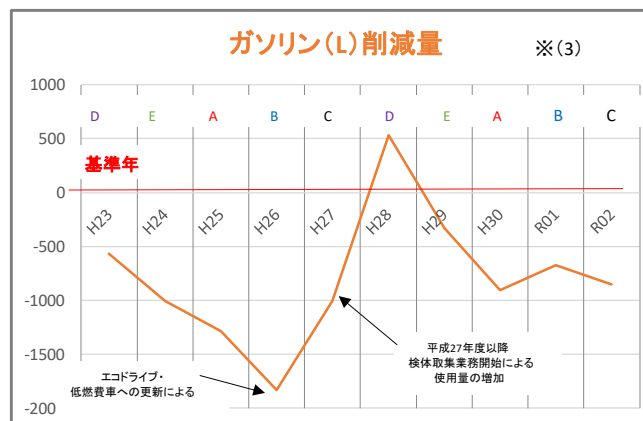
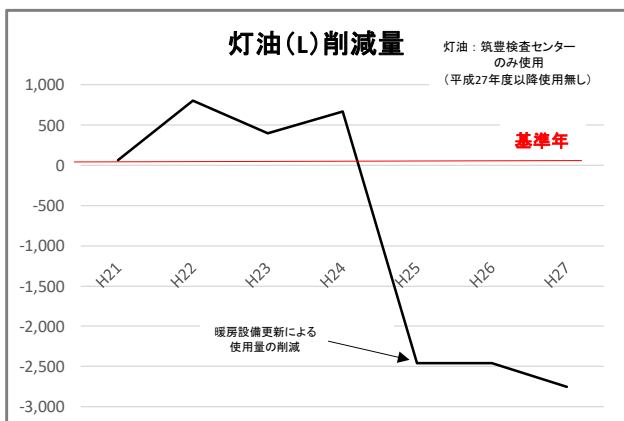
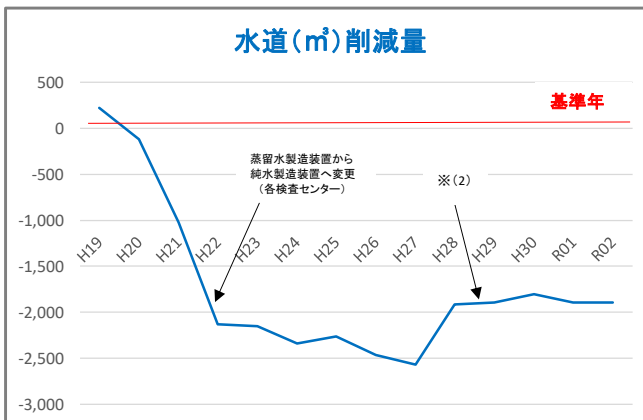
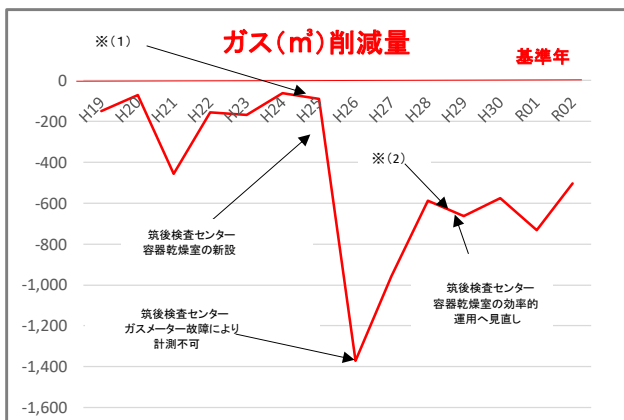
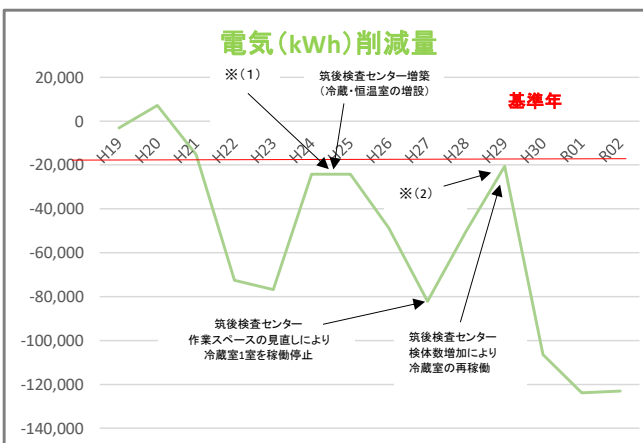
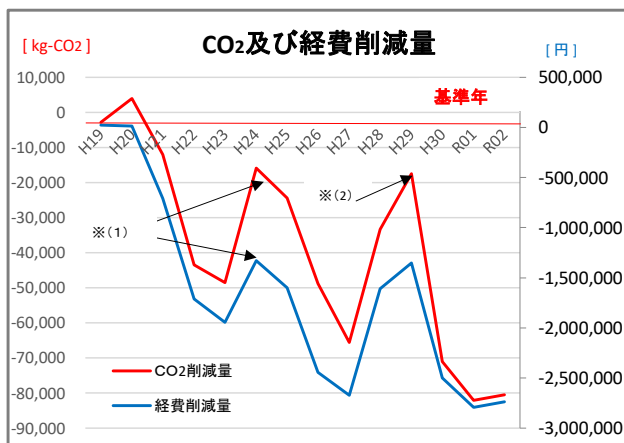
EA21取組みによる二酸化炭素排出量の削減効果（平成19年度～令和2年度）

13年間の取組みによる二酸化炭素排出量削減効果 **541,790 [kg-CO₂]**

※家族4人で東京-長崎を約541回往復したときの排出量に相当（中部カーボン・オフセット推進ネットワークHP参照）

経費削減効果 **¥23,355,041**

・電気	-763,887 (kWh)	¥10,167,336 の削減
・ガス	-6,546 (㎡)	¥2,233,954 の削減
・水道	-24,244 (㎡)	¥9,288,447 の削減
・灯油	-5,738 (L)	¥476,254 の削減
・ガソリン	-7,927 (L)	¥1,189,050 の削減



◆ 集計方法について：EA21取組み開始の前年度（平成19年度）を基準年とし、年度毎の削減量を示している。

※(1) 築後検査センターは、平成24年度の増築に伴い、新たに平成25年度を基準年に設定し、集計を行った。

※(2) 筑豊検査センターは、平成28年度の新築移転に伴い、新たに平成29年度を基準年に設定し、集計を行った。

※(3) ガソリン削減量は、浄化槽の設置場所で開催している11条検査の外観検査が5年周期となっているため、10年前の実績と比較した。

Ⅸ 組織運営・地域貢献活動

地域清掃活動の紹介

★清掃活動のようす



当協会は、「環境の日」を含む6月の環境月間と環境衛生週間（9月24日「清掃の日」～10月1日「浄化槽の日」）の期間中に、環境活動の一環として年に2回各検査センター周辺の清掃活動を行っています。

今後も美しい環境づくりのために清掃活動を続けていくこととしています。

新型コロナウイルス感染症対策

★職員全体研修をリモートで開催



令和2年12月28日（月）に、職員全体研修をリモートで行いました。

例年、全職員が一堂に会して、研修をおこなっていましたが、今回は、新型コロナウイルス感染症の感染対策のため、各検査センターごとでリモートでの開催となりました。

カリキュラムには、SDGsについての研修も行い、外部講師を事務局に招き、全職員がSDGsについて、知識を得ることができました。

～その他の感染症対策～

- ・時差出勤、時短勤務の実施
- ・一部在宅勤務の実施
- ・リモート会議の実施（外部・内部）
- ・人事異動（自宅から近い勤務地に異動2名）

職員対象の環境学習の紹介

各検査センターでは職員を対象に、3カ月～4カ月に1回、独自で調査した環境に関する情報を発表しています。実績は下記のとおりです。

- 福岡検査センター：「UNIQLOのサステナブルな商品」について
「ウイルスと細菌」
「アースオーバーシュートデー」について
- 筑後検査センター：「防災土」について
「マイ防災マップ」について
「EPSONのペーパーラボ A-8000」について
- 筑豊検査センター：「バイオプラスチック」について
「森林火災」について、
大気汚染物質「PM2.5」について
「福岡県の取組エコファミリー」について



各種宣言の紹介

★子育て応援宣言

当協会は、従業員が出産・育児期を通して十分な子育てをしながら、引き続きその職務能力が発揮できるよう、次の取組を行うことを宣言しています。



【取組内容】

- 育児休業制度などの子育て支援制度について職員に丁寧な説明を行います
- 育児休業中の職員に対して、協会会報や子育てに関する情報を積極的に提供します
- 職場復帰する職員に対するサポートを行うスタッフを育成します
- 労働時間の短縮制度の周知を図ります

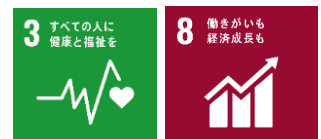


★ふくおか健康づくり団体・事業所宣言/がん検診推進事業

当協会は、下記のとおり健康づくりに関する取組を宣言しています。

【宣言内容】

がん検診推進委員を設置するとともに、従業員やその家族に対し、がん検診の普及啓発や受診勧奨を行います。また、従業員ががん検診を受けやすい職場づくりの整備に取り組みます。



「健康づくり優良事業所」2020-2021 認定されました！！

当協会は、令和2年10月1日に、令和元年度において従業員への健診・保険指導等の着実な実施と共に、健康宣言を通じた、職場における健康づくりの取り組みが優良であると認められました。



★飲酒運転撲滅宣言企業

当協会は、下記のとおり宣言しています。

【宣言内容】

- 飲酒運転撲滅推進計画の策定
- 車両使用従業員への事前点検の実施
- ポスター・チラシ等の提示
- 社内研修等の実施
- 協会等での酒席の際は、冒頭の挨拶において飲酒運転防止の声かけを行う



★出会い・結婚応援事業

当協会は、個人の考え方や価値観を尊重しつつ、結婚を希望する独身者の願いが叶うよう、下記の取組を行うことを宣言しています。

【宣言内容】

- 独身者に対して、出会い・結婚応援事業の周知、情報提供を行います
- 職員に対する結婚祝い金制度を活用します
- 職員に対する結婚休暇制度の活用を推進します
- 結婚後・出産後も働きやすい職場環境づくりに努めます



SDG s を踏まえた協会活動の推進

事業活動を通じて「SDG s」実現に貢献し、持続可能な組織づくりをめざします！

- 当協会では、令和2年度から、国連が掲げた「持続可能な開発目標」SDG sを踏まえた活動を開始しました！
水環境の保全をはじめとする地域課題への対応や「SDG s」への貢献を通じて、持続可能な組織づくりに努めます！

活動の基本方針

～職員あて通知(令和2年12月11日)の内容～



① 職員研修の実施と対外的な活動の場での「SDG sバッジ」の着用

- ・ 職員を対象にSDG sに関する研修を実施する。
- ・ 協会が、SDG sを念頭においた活動を進めていることを明らかにするとともに、職員の意識づけや積極的な行動につなげていくために、対外的な活動の場（外部組織との会議や研修会、シンポジウム、地域や企業と連携した啓発イベント等）に参加する際に、可能な限りSDG sバッジを着用する。

② SDG sを念頭においた事業目標の設定と事業展開による社会貢献

- ・ 協会の活動（組織運営、検査業務、普及啓発活動、エコアクション21など）が、SDG sの掲げる目標と、どのように関連しているか検証し、社会ニーズに的確に対応した組織運営・事業展開につなげていく。

③ 職員の意識改革と働きがいのある職場づくり

- ・ 浄化槽法に基づく福岡県知事の指定検査機関としての役割を認識した上で、協会の活動が、現在そして将来にわたる様々な社会的テーマとつながっており、その解決に寄与していくことが大切であることを、職員一人ひとりが意識して共有することにより、職員の意識改革と働きがいのある職場づくりにつなげていく。

<参考> SDG sとは、持続可能な社会を実現していくための目標（2015年9月国連採択）

- 国連は、貧困や飢餓、水や保健、教育、医療、言論の自由やジェンダーなど、社会が抱える問題を解決していくための17のゴール（目標）を設定している。
- 国際社会全体が連携して、2030年までに地球上の誰一人として取り残さずに目標を達成していくため、世界各地や日本において、政府・自治体、企業、NPO組織など様々な主体が、SDG s実現に向けた取組みを開始している。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



協会の活動とSDGsはどのようにつながっているか

～職員研修（令和2年12月実施）資料をもとに作成～

1. 協会の主な事業活動（本業）

法定検査（7条・11条）
調査研究・BOD超過原因調査
指定採水員講習会・浄化槽管理士研修会
省エネ型浄化槽システム導入推進事業
普及啓発事業（出前講座・ポスターコンクール等）
浄化槽シンポジウム など

2. 事業活動に伴う環境負荷の低減

エコアクション21、エコ事業所の登録・活動 など

3. 組織運営・福利厚生・社会貢献

職員研修・人事評価
子育て応援宣言企業登録
地域清掃活動 など

協会の活動は、SDGsが掲げる目標とどのようにつながっているか。

協会の活動とつながりが深いSDGs

- 安全な水とトイレを世界中に
- 海の豊かさを守ろう
- 陸の豊かさを守ろう
- すべての人に健康と福祉を
- 住み続けられるまちづくりを
- パートナリシップで目標を達成しよう
- 産業と技術革新の基盤をつくろう
- つくる責任つかう責任
- 働きがいも経済成長も
- ジェンダー平等を実現しよう
- 気候変動に具体的な対策を

SDGsが掲げる目標の実現に貢献していくために、協会はどのような活動を進めていけばよいか。

職員みんなで選んだ 協会の活動とつながりの深いSDGs



職員アンケート
（令和3年2月）に基づく
上位5ゴール！

SDGsは協会の活動にどのように役立つと職員は考えているか？

協会の企業イメージの向上につながる。（50人・85%）

社会ニーズに的確に対応した持続可能な組織運営や事業展開につながる。（29人・49%）

職員の意識改革や働きがいのある職場づくりにつながる。（24人・41%）

地域との連携や新たな事業創出・事業パートナーの獲得につながる。（6人・10%）

- ・職員アンケート（59名参加）での回答
- ・4つの選択肢から2つ以内で選択
- ・数値は回答者数と回答した人の割合

令和2年度の活動実績と3年度の活動予定

ステップ1 職員研修の実施



- ・全体研修で全職員への研修を実施（キックオフ研修：令和2年12月28日開催）

ステップ2 職員を対象としたアンケートの実施（令和2月実施）



- ・協会の事業が、SDGsのどのゴールの達成につながっていく可能性があるか、みんなで考えを出し合い、アンケート結果を共有した。

ステップ3 「環境経営レポート」への反映、公表（アンケート結果を活用）



- ・レポートに掲載している事業とSDGsを関連づけるとともに、協会がSDGsを意識して事業に取り組んでいることがわかるようにレポートを作成。

ステップ4 協会活動を紹介した事例集・パネルの作成（レポートの情報を活用）

- ・レポートの情報を活用して取組事例集（リーフレット）を作成し、イベント等で配布。
- ・同じ情報を活用してパネルを製作し、建設中の新事務局ビルや各検査センターに掲示



これからもSDGsとのつながりを意識しながら事業活動に取り組み、持続可能な組織として、成長していきます。



X 環境関連法規等の順守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規	適用される事項
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	一般廃棄物及び産業廃棄物の管理・排出 マニフェストの交付・回収・保管の適正管理
下水道法	排水基準遵守、排水測定
水質汚濁防止法	排水基準遵守、排水測定
毒物及び劇物取締法	責任者選任・保管・表示義務・廃棄方法の遵守
使用済自動車の再資源化等に関する法律 (自動車リサイクル法)	自動車の再資源化の促進、使用済自動車の引渡義務 預託義務
フロン類の使用の合理化 及び管理の適正化に関する法律 (フロン排出抑制法)	簡易定期点検・廃棄方法の遵守
特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法)	廃棄方法の遵守
浄化槽法	保守点検・清掃・法定検査の契約 排水基準の遵守

令和3年3月に上記の環境関連法規等の遵守状況を確認・評価した結果、違反はありませんでした。

また、関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

XI 代表者による全体評価と見直しの結果

1. 環境経営及び活動状況の評価

(1) 前回の代表者の指示事項と評価

指示事項	評価
検査機能の集約による効果的な環境負荷の削減	- 令和3年2月から段階的に、福岡検査センターの水質検査機能を筑後検査センターに移管し、本年4月から本格始動しました。 - このため2年度から3年度にかけて、移管前後の環境負荷データの変動を把握し、移管の影響や効果の把握に努めています。
「新しい生活様式」の定着働き方改革による「ワークライフバランス」の推進	- 新型コロナウイルス感染対策として、まず、マスクの着用、アルコール消毒の徹底、検温、ソーシャルディスタンスの確保、リモート会議導入などに取り組みました。 - また、「新しい生活様式」定着、「ワークライフバランス」推進にもつなげる観点から、時差・時短出勤や一部在宅勤務の導入を行いました。 - さらに、毎年年末に行われる職員全体研修では、リモートで研修を実施し、ペーパーレス化など環境負荷の低減に努めました。
他検査センターの検査機器操作を習得する研修訓練	- 令和2年9月から11月にかけて、筑後及び筑豊検査センターで水質検査員を対象（受講者14名）に研修訓練を実施し、成果が得られました。 - 今回の研修の実績及び新型コロナウイルス感染対策に係るBCPトレーニングを踏まえ、今後も継続して研修を実施する予定です。

(2) 新事務局・福岡検査センター建設事業

- 昨年度は、建設予定地及び現建築物（解体予定）の敷地の地歴・土壌環境調査を行い、環境面からの安全性を確認した上で、設計施工契約を締結し、平面、断面、外装等の基本設計を決定しました。
 - 4月には、工事確定合意契約締結、起工式を経て新築工事が始まり、12月に環境に配慮した建物（注）が完成する予定です。その後、引越し、外構工事が始まり令和4年4月に竣工予定です。
- （注）高効率機器、遮熱・断熱ガラスの導入、省エネ制御、電気自動車急速充電システムの導入など

(3) SDGsを踏まえた協会事業の推進

- 昨年12月に、職員全員を対象に、SDGsに関する研修を行いました。その後、アンケートを実施し、協会の事業がどのSDGsの達成につながっていくか、みんなで考えを出し合い共有しました。
- また、アンケート結果を活用して、この「環境経営レポート」にSDGsの視点を盛り込みました。
- 今後は、協会活動を紹介した事例集を作成し、普及啓発イベント等で配布するとともに、建設中の新事務局や各検査センターにパネルを掲示し、SDGsとのつながりを意識しながら事業活動に取り組み、持続可能な組織として成長していきます。

(4) 環境経営の評価

おおむね目標達成できました。

①重点項目の評価

- 新型コロナウイルス感染症の影響で、一部重点項目（出前講座回数など）が目標未達成となりましたが、全体的には計画どおり事業を実施できました。また、行動が制約されるなか、周知方法の工夫により、ポスターコンクールへの子供達の応募件数が過去最多となるなどの成果も得られました。

②環境負荷項目の評価

- 「二酸化炭素排出量の削減」は、目標達成できました。「廃棄物排出量」は、福岡検査センターの水質検査機能を筑後に移管したことに伴い、不要物の処分を行ったため、目標未達成となりました。
- 令和3年度は、事務局及び福岡検査センターの新築移転があり、排出量の増加が見込まれますが、分別の徹底・リサイクルの推進を通じて、環境負荷の削減に取り組めます。

2. 見直しと指示

- 水環境の保全をはじめとする地域課題の解決に向けた協会の活動が、SDGsへの貢献にもつながっていくことを認識しながら、目標や計画に掲げた事業の進捗管理・評価を適切に行い、持続可能な環境経営に取り組んでまいります。
- また、福岡検査センター水質検査機能の筑後検査センターへの移管（令和3年4月）や、事務局の新社屋移転（令和4年1月）に伴う環境負荷低減効果の把握に努め、協会全体で共有・活用できる効果的な環境経営目標の設定につなげていきます。

令和3年6月28日
環境マネジメント責任者 梅崎 誠治

<参考資料>各検査センター別の実績・評価（重点項目）

 : 達成
  : 未達成

重点項目	単位等	協会全体				福岡検査センター			
		R2目標	R2結果	達成状況	達成率	R2目標	R2結果	達成状況	達成率
11条検査	件数	109,184	119,917		110%	14,331	14,382		100%
出前講座	回数	30	28		93%	—	—	—	—
スリニガ検査の削減	発生率(%)以下	6.5	7.2		89%	5.8	6.0		97%
無管理浄化槽の削減	(%)以下	4.0	2.1		148%	2.7	3.0		89%
指定採水員指定講習会	受講者満足度(%)	65.0	77.2		119%	65.0	77.2		119%
BOD超過原因調査	改善事例	5	5		100%	1	0		0%
調査研究	実施数	5	7		140%	1	2		200%

重点項目	単位等	筑後検査センター				筑豊検査センター			
		R2目標	R2結果	達成状況	達成率	R2目標	R2結果	達成状況	達成率
11条検査	件数	50,522	56,144		111%	44,331	51,873		117%
スリニガ検査の削減	発生率(%)以下	6.1	6.7		90%	7.2	8.3		85%
無管理浄化槽の削減	(%)以下	3.3	1.2		164%	4.0	2.2		145%
指定採水員指定講習会	受講者満足度(%)	65.0	77.2		119%	65.0	77.2		119%
BOD超過原因調査	改善事例	2	3		150%	2	2		100%
調査研究	実施数	3	3		100%	1	2		200%

＜参考資料＞各検査センター別の実績・評価（環境負荷項目）

😊：達成 😞：未達成

		協会全体				福岡検査センター				
環境負荷項目		単位等	R2目標	R2結果	達成状況	達成率	R2目標	R2結果	達成状況	達成率
二酸化炭素排出量		kg-CO ₂	320,014	278,154	😊	113%	71,327	58,865	😊	117%
	電気使用量	kWh	409,239	353,457	😊	114%	93,678	79,624	😊	115%
	ガス使用量	kg	7,000	6,308	😊	110%	164	159	😊	103%
	ガソリン使用量	L	20,038	18,308	😊	109%	5,615	3,988	😊	129%
廃棄物排出量		kg	2,526	3,079	😞	78%	580	1,034	😞	22%
一般	可燃ごみ	kg	1,179	1,358	😞	85%	433	446	😞	97%
	不燃ごみ	kg	58	63	😞	92%	22	40	😞	16%
産業廃棄物	廃プラスチック類	kg	184	221	😞	80%	41	100	😞	-45%
	金属くず	kg	15	50	😞	-133%	0	37	😞	—
	ガラス類	kg	92	214	😞	-33%	31	131	😞	-224%
特管廃棄物	引火性廃油	kg	11	9	😊	118%	1	5	😞	-357%
	強酸	kg	878	1,162	😞	68%	52	274	😞	-329%
	廃酸（有害）	kg	110	1	😊	199%	0	1	😞	—
水使用量		m ³	2,518	2,296	😊	109%	582	447	😊	123%
化学物質使用量			適正管理	適正管理	😊	—	適正管理	適正管理	😊	—

		筑後検査センター				筑豊検査センター				
環境負荷項目	単位等	R2目標	R2結果	達成状況	達成率	R2目標	R2結果	達成状況	達成率	
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	161,766	144,094	😊	111%	86,921	75,196	😊	113%	
電気使用量	kWh	199,946	179,693	😊	110%	115,615	94,140	😊	119%	
ガス使用量	kg	6,337	5,716	😊	110%	499	432	😊	113%	
ガソリン使用量	L	8,354	7,508	😊	110%	6,069	6,812	😞	88%	
廃棄物排出量	kg	989	1,181	😞	81%	958	863	😊	110%	
一般	可燃ごみ	kg	326	366	😞	88%	420	546	😞	70%
	不燃ごみ	kg	12	14	😞	88%	24	9	😊	163%
産業廃棄物	廃プラスチック類	kg	104	94	😊	110%	39	27	😊	131%
	金属くず	kg	15	13	😊	113%	0	0	—	—
	ガラス類	kg	45	66	😞	53%	16	17	😞	94%
特管廃棄物	引火性廃油	kg	5	4	😊	111%	5	0	😊	200%
	強酸	kg	482	624	😞	71%	344	264	😊	123%
	廃酸（有害）	kg	0	0	—	—	110	0	😊	200%
水使用量	m ³	1,107	1,041	😊	106%	829	808	😊	103%	
化学物質使用量		適正管理	適正管理	😊	—	適正管理	適正管理	😊	—	

＜参考資料＞環境経営目標における基準値設定の考え方など

★備考

- ① 各年度の目標値及び実績は、四捨五入し、原則として整数で設定している。
- ② 二酸化炭素排出係数等は、次のとおり設定している。

項 目	排出係数
電気使用量	0.617kg-CO ₂ /kWh 【2013年度九州電力の実排出係数】(注)
電気使用量（Iバ-グリーン）	0.555kg-CO ₂ /kWh

(注) 排出係数については、省エネルギーなどの取組み状況の経年比較が可能となるように、2013年度の値で固定して評価している。

- ③ 令和2年度の目標値は、次の考え方で設定した基準年度の実績値（基準値）をもとに設定している。
- 重点項目については、原則として前年度（R1年度）を基準年度に設定している。
- また、環境負荷項目については、原則として、EA21の現行ガイドラインの制定時期＜2017年(平成29年)＞前後（平成28又は29年度）を基準年度に設定した。
- *ただし、浄化槽の設置場所で実施している11条検査の外観検査が5年周期であることによる影響を受ける重点及び環境負荷項目（スクリーニング検査、ガソリン使用量）は、5年前（平成27年度）を基準年度に設定している。
- 以上の考え方を踏まえ、令和2年度の目標値は、次の表のとおり設定している。

項 目	福岡検査センター	筑後検査センター	筑豊検査センター
11条検査	H27年度実績値	H27年度実績値×上昇率	H27年度実績値
出前講座	R1年度実績値	R1年度実績値	R1年度実績値
環境フェア	R1年度実績値	R1年度実績値	R1年度実績値
適正管理推進事業 (適正管理推進キャンペーン)	R1年度実績値	R1年度実績値	R1年度実績値
スクリーニング検査の削減	H27年度の発生率	H27年度の発生率	H27年度の発生率
「無管理」浄化槽の削減	H30年度実績値	H30年度実績値	H30年度実績値
BOD超過原因調査	R1年度実績値	R1年度実績値	R1年度実績値
調査研究	R1年度実績値	R1年度実績値	R1年度実績値
電気使用量	H28年度実績値× 98.9%	H29年度実績値× 99.7%	H29年度実績値× 69.9%
ガス使用量	H28年度実績値× 75%	H25年度実績値× 99.4%	H29年度実績値× 99.7%
ガソリン使用量	H27年度実績値+H30年度企画課 公用車ガソリン使用量×99.9%	H27年度実績値+H31年度 エブリイガソリン使用量×99.5%	H27年度実績値× 99.9%
一般廃棄物使用量	H29年度実績値× 99.7%	H31年度実績値+増員（1kg /月・人）×99.9%	H29年度実績値× 99.7%
産業廃棄物使用量	H30年度実績値× 99.7%	H30年度実績値× 99.9%	H30年度実績値× 99.8%
水使用量	H29年度実績値× 99.7%	H25年度実績値× 99.4%	H29年度実績値× 99.7%

- ④ 達成率の計算式

増加目標：（結果-目標）/目標+1

削減目標：（目標-結果）/目標+1

